

2026年度事業計画書

(2026年4月1日から2027年3月31日)

1. 奨学生事業（定款第4条第1項第1号）

(1) 愛知県内の大学等に在学している外国人留学生とその他の学生40名に対して一人当たり月額5万円の奨学金を給付する。

2. 奨学生に対して国際人としての資質の向上を図る事業（定款第4条第1項第2号）

- (1) 奨学生証授与式とオリエンテーションの実施。
- (2) 日本の伝統的な文化の体験や産業社会科の工場・施設等の見学会の実施。
- (3) 各国事情紹介や身近な話題・社会問題、風習・食文化等をテーマにした、討論会の実施。
- (4) 修了式と親睦交流レクリエーションの実施。
- (5) 奨学生からの生活状況報告書、レポート等の提出。
- (6) 留学奨学生に対してヒッポファミリークラブのホームステイの案内及び実施。
- (7) 奨学生PJチームによる行事企画提案及び、会報誌・広報誌等の作成。
- (8) 奨学生メンバーによるサークルを結成し、日本の文化体験・語学学習・他財団との交流等の実施。

3. 研究助成事業（定款第4条第1項第3号）

- (1) 愛知県内の大学等に在籍する教授等の研究11件に対して1件当たり年間50万円以内の額で選考委員会の選考を経て理事長が決定し給付する。
- (2) 2025年度の研究助成者からの研究に関する報告書の提出。

4. 目的を達成するために必要な事業（定款第4条第1項第4号）

- (1) 2027年度奨学生助成事業の奨学金対象案件の募集。
- (2) 2027年度研究助成事業の助成対象案件の募集。
- (3) 選考委員会にて2027年度奨学生と2027年度研究助成者の選考。
- (4) 募集告知等のホームページの更新及び、募集ポスター制作。
- (5) 奨学生ネットワークの構築・更新。
- (6) 個人情報セキュリティシステムの構築・更新。
- (7) 事務局・奨学生の業務効率削減システムの構築・更新。
- (8) 財務基盤の強化として、基本財産の拡充による資産の充実を図る。

5. 理事会および評議員会の開催

(1) 理事会

- ①2026年5月 2025年度事業報告、決算書類、行政庁提出書類、評議員会招集等の承認
- ②2026年6月 理事長の職務執行状況報告
- ③2027年3月 2027年度事業計画書及び収支予算書、評議員会招集等の承認
理事長の職務執行状況報告

(2) 評議員会

- ①2026年6月 2025年度事業報告、決算書類、行政庁提出書類等の承認
- ②2027年3月 2027年度事業計画書及び収支予算書の承認

以上